

## 【統計の概要】

### 1 統計の目的

「農業・食料関連産業の経済計算」は食料供給に関係する各種産業の経済活動を数量的に把握し、我が国の全経済活動における位置づけを明らかにするとともに他産業と比較すること等を目的として作成しているもので、考え方及び推計方法は、「産業連関表」及び「国民経済計算」に準拠している。

この経済計算は、①農林漁業及び食料関連産業の生産活動の結果をマクロの視点から把握した「農業・食料関連産業の経済計算」、②農業部門を生産と投資の両面から捉えた「農業の経済計算」、③食品工業部門の内訳を表した「食品工業の経済計算」から構成されている。

### 2 概念・定義

概念・定義は、「産業連関表」及び「国民経済計算」に準じている。

なお、本統計では、商品ベースで経済活動を捉えており、事業所ベース（事業所が主として行う経済活動による分類）で経済活動を捉えている「国民経済計算」（内閣府）とは、表章上同一の産業であっても推計対象が異なる。

具体的な用語の定義については、次のとおりである。

#### (1) 国内生産額

生産された財及びサービスを生産者が出荷・提供した時点の価格（生産者価格（消費税を含む。))で評価したものである。

#### (2) 国内総生産

「国内生産額－中間投入」であり、「付加価値額」に相当し、「GDP(Gross Domestic Product)」に対応する概念である（中間投入とは、生産のために投入された財・サービスの費用をいう。）。

### 3 農業・食料関連産業の経済計算

#### (1) 推計の対象

食料供給に関係する各種産業が生産する品目（輸入原材料を用いて国内で生産された品目を含む。）を対象とし、具体的には次のとおりである。

##### ア 農林漁業

###### (ア) 農業

表1「農業の類別の推計品目」参照

###### (イ) 林業（特用林産物）

しいたけ、えのきたけ等のきのこ類及び山林原野から採取された食用の特用林産物

###### (ウ) 漁業

海面漁業・養殖業及び内水面漁業・養殖業で生産された魚介類及び海藻類

##### イ 関連製造業

###### (ア) 食品工業

表2「食品工業の類別の推計品目」参照

###### (イ) 資材供給産業

飼料、化学肥料、有機質肥料、農薬等の主として農林漁業で使用される生産資材

#### ウ 関連投資

農業機械、漁船、食品加工機械等の農林漁業及び食品製造業に関わる固定資本財及び農林漁業関係公共事業等の投資

#### エ 関連流通業

農林漁業、食品工業、資材供給産業及び関連投資の生産物、製品及び輸入品等の流通に伴い、国内で発生した商業マージン及び貨物運賃

#### オ 飲食店

一般飲食店（レストラン、すし店、そば・うどん店等）、遊興飲食店（料亭、バー等）及び喫茶店

### (2) 推計方法

推計に当たっては、5年に1度作成される「産業連関表」を基準（ベンチマーク）としており、「産業連関表」の公表を受け、最新の「産業連関表」による基準改定を行い、遡及して計数を確定している。

本年度は、平成17年「産業連関表」を基準に推計している。

#### ア 国内生産額

財については、各品目の生産量に生産者価格を乗じて算出しており、サービスについては売上高等を、公共事業については費用額（土地取得にかかる費用を除く。）を計上している。

#### イ 中間投入及び国内総生産

「産業連関表」の作成の対象となっている年次（西暦の末尾が0又は5の年次）を基準年とし、基準年については、「産業連関表」の中間投入、粗付加価値率を、中間年（産業連関表が作成されている年次以外の年次）については、「産業連関表」を基準とし、「農業経営統計調査」（農林水産省）や「工業統計調査」（経済産業省）等の推移から推計している。

## 4 農業の経済計算

### (1) 総括表

総括表は、1年間における農業の生産活動を総括するもので、上段（投入側）には農業生産のために投下された財・サービス及び粗付加価値の総額を、下段（産出側）にはそれによって生産された財の仕向け額を市場価格評価で示している。

(項目の概念)

#### ア 農業生産額

農業の国内生産額。すなわち、農業生産活動の結果得られた生産物を生産者価格（販売金額からその出荷・販売に要した経費を控除した価格）で評価した額に、総務省「日本標準産業分類」等に準じて農業サービス（稲作共同育苗、青果物共同選果等）の売上高等を合計した数値であり、いわば広義の農業の国内生産額を表している。

なお、「生産農業所得統計」における「農業総産出額」とは、農業サービス及び中間生産物（種苗、飼料作物等）を含み、加工農産物を含まないという点で、「生産農業所得統計」における「農業総産出額」とは推計対象が異なる（推計品目については、表1参照）。

#### イ 中間投入

農業生産に投入された財・サービスの費用である。具体的には、種苗（畜産動物の種付け料及びもと畜費を含む。）、肥料、飼料、農薬、農機具修繕（小農具の購入及び農用自動車の修繕を含む。）、農用建物修繕、光熱動力、賃借料・料金等のサービス、その他諸資材等の諸経費であり、購入、自給のいかんを問わない。

#### ウ 農業総生産

「農業生産額－中間投入」であり、「付加価値額」に相当する。

#### エ 固定資本減耗

建物、農機具等の固定資産について、通常の使用に基づく価値減耗（減価償却）及び資本偶発損を評価した額である。

#### オ 間接税

財・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものであり、消費税、自動車重量税、固定資産税等が該当する。

#### カ 経常補助金

産業振興を図る、あるいは製品の市場価格を低下させる等の政府の政策目的によって、政府サービス生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の経常費用を賄う経常的交付金である（ただし、生産額に含まれているものは除く。）。

なお、生産者が、金融機関から融資を受ける際に、政府が利子の一部を負担する「利子補給金」として補給される補助金は、国民経済計算の概念に合わせ金融業への補助金として取り扱い、農業への補助金とはみなさない。

#### キ 農業純生産

「農業総生産－（固定資本減耗＋間接税－経常補助金）」であり、概念上、「雇用者所得」及び「営業余剰」の合計で、家族労働（経営主を含む。）に係る所得もこれに含まれている（「概念図」参照）。

なお、「生産農業所得統計」における「生産農業所得」とは、概念及び推計方法が異なる。

#### ク 農産物の販売

農業経営体から農業経営体以外へ販売された農産物の価額である（農業経営体から農業経営体へ販売された財・サービスの額は含まない。）。

#### ケ 農産物等の自家消費

農業に（再）投入された財・サービス（飼料、農業サービス等）と、農業経営体で自家消費された農産物の合計の評価額である。

#### コ 動・植物の増

資産動物（乳用牛）の成長増加分及び果樹、茶等資産植物の成長増加分の評価額である。

#### サ 農産物の在庫増

未処分農産物の物量的増減を期中平均価格で評価したものである。

#### (2) 農業総資本形成

この農業総資本形成は、国民経済計算における総資本形成に対応するもので、「農業総固定資本形成」と「在庫増」からなっている。「農業総固定資本形成」は、農業生産のため新規に取得した固定資本及び既存の固定資本に付加される価値額であり、「土地改良」、「農業用建物」、

「農機具」、さらには「農業の経済計算」の総括表にも計上される「植物」、「動物」の増からなっている。

(項目の概念)

ア 土地改良

ほ場整備、かん排水、農用地造成等のための投資額である。

なお、平成3年度以前の土地改良事業費は予算額を、平成4年度以降は実績額を計上しているため、利用に当たっては留意されたい。

イ 農業用建物

農業用建物の取得及び大規模な増・改築のための投資額である。

ウ 農機具

農業機械及び自動車の農用分(中古品を含む。)の取得並びに大規模修繕のための投資額である。

エ 植物

果樹、茶等の成長増加分の評価額である。

オ 動物

乳用牛の成長増加分の評価額である。

## 5 食品工業の経済計算

食品製造業で生産された加工食品を対象とし、各品目の生産量に生産者価格(工場出荷価格)を乗じて国内生産額を、「産業連関表」をベースに「工業統計調査」等の粗付加価値の増減から国内総生産を推計している(具体的な推計品目については、表2参照)。

## 6 その他利用上の注意

ホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

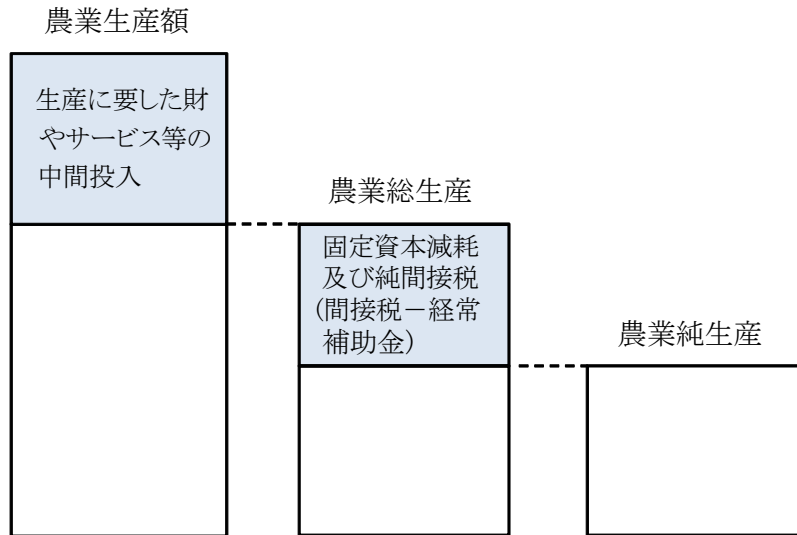
### 【 ホームページ掲載案内 】

○ 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「その他(食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など)」に分類しています。

## 【概念図】



農業生産額： 農業生産活動の結果得られた生産物を生産者価格（販売金額からその出荷・販売に要した経費を控除した価格）で評価した額及び農業サービス（稲作共同育苗、青果物共同選果等）の売上高等の合計であり、農業サービス及び種苗、飼料作物等の中間生産物を含み、加工農産物を含まないという点で、「生産農業所得統計」における「農業総産出額」とは推計対象が異なる。

農業総生産： 農業生産額－中間投入(生産に要した財・サービスの費用)であり、付加価値額に相当する。

農業純生産： 「農業総生産－（固定資本減耗＋間接税－経常補助金）」であり、概念上、「雇用者所得」及び「営業余剰」の合計で、家族労働に係る農業所得もこれに含まれている。

表1 農業の類別の推計品目

類別	品目名	
耕種	穀類 米	玄米、くず米、稲わら
	麦類	小麦、六条大麦、二条大麦、はだか麦
	雑穀	そば、その他の雑穀
	いも類	かんしょ、ばれいしょ
	豆類	大豆、いんげん、小豆、らっかせい、その他の豆類
	野菜	かぼちゃ、ピーマン、きゅうり、露地メロン、温室メロン、すいか、なす、トマト、いちご、さやえんどう、スイートコーン、えだまめ、さやいんげん、そらまめ、にがうり、おくら、ししとう、キャベツ、はくさい、非結球つけな、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、にら、みつば、しゅんぎく、にんにく、らっきょう、レタス、セルリー、カリフラワー、ブロッコリー、パセリ、アスパラガス、ふき、みょうが、わさび、しそ、たけのこ、チンゲンサイ、もやし、こまつな、だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、さといも、やまのいも、れんこん、しょうが、くわい、その他の野菜類
	果実	みかん、なつみかん、ネーブルオレンジ、はっさく、いよかん、不知火(デコボン)、ゆず、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、うめ、かき、くり、すもも、いちじく、パイナップル、キウイフルーツ、その他の果実類、果樹成長増加額
	その他の食用耕種	さとうきび、てんさい、茶(生葉)、ホップ、なたね(種実)、ごま、オリーブ、こんにゃくいも、茶成長増加額
	非食用耕種	飼料作物、葉たばこ、種子、球根類、苗木類(山行用を除く。)、切花類、鉢物類、花木(成木)、花壇用苗もの類、芝類、地被植物類、い、その他の非食用耕種
	畜産	酪農
鶏卵		鶏卵、成鶏(産鶏)、鶏ふん、その他の養鶏生産物
肉鶏		肉用若鶏、その他の肉用鶏、鶏ふん
肉豚		豚、きゅう肥
肉牛		肉牛、肥育向け子畜、きゅう肥
その他の畜産		馬、軽種馬、やぎ、めん羊、粗製はちみつ、うずらの卵、きゅう肥、上繭、その他の畜産
農業サービス	カントリーエレベーター、ライスセンター、土地改良区、稚蚕共同飼育事業、青果物共同選果場、航空防除、農協営農指導サービス、稲作共同育苗事業、種付業、ふ卵業、獣医業	

表2 食品工業の類別の推計品目

類別	品目名
と畜	牛肉（枝肉）、豚肉（枝肉）、鶏肉、その他の肉（枝肉）、と畜副産物
食肉加工品	ハム類、プレスハム、ベーコン類、ソーセージ類、その他の肉加工品、畜産びん・かん詰
牛乳・乳製品	牛乳、加工乳、乳製品飲料、粉乳、れん乳、バター、チーズ、クリーム、アイスクリーム類
水産加工品	冷凍魚介類、塩・干・くん製品、水産びん・かん詰、ねり製品、その他の水産食品・副産物
精穀・製粉	精米、その他の精穀、小麦粉、その他の製粉
めん・パン・菓子類	生めん類、乾めん類、即席めん類、食パン、学校給食パン、菓子パン、その他のパン、菓子、冷凍菓子、ココア製品、原料用チョコレート類、氷菓
農産保存食料品	果実びん・かん詰、野菜びん・かん詰、ジャムびん・かん詰、トマトジュース類、原料濃縮果汁、その他の農産保存食料品
砂糖・油脂・調味料類	精製糖、甘しや糖、その他の砂糖・副産物、でん粉、でん粉かす、ぶどう糖、水あめ、異性化糖、食用植物油脂、非食用植物油脂、マーガリン、ファットスプレッド、ショートニング、その他の食用加工油脂、植物原油かす、動物油脂、精製ラード、みそ・しょうゆ、トマト加工品、ソース類、ドレッシング類、うま味調味料、わさび・からし類、カレー・香辛料、その他の調味料類、塩
冷凍調理食品	フライ類、フライ類以外の調理食品
レトルト食品	レトルト食品
そう菜・すし・弁当	そう菜・すし・弁当
学校給食	学校給食
その他の食料品	その他の豆類の加工食品、植物たん白、その他の穀類の加工食品、麦芽、イースト・その他の酵母、その他の畜産食品、その他の食料品
酒類	清酒、ビール、ウィスキー、その他の酒類
その他の飲料	緑茶、紅茶、ウーロン茶、コーヒー、炭酸飲料、果実飲料、茶・コーヒー飲料、その他の清涼飲料類
たばこ	たばこ

(注) 上記の推計品目を次の分類にとりまとめた。

準農水産品 : と畜、冷凍魚介類、精米及びその他の精穀

飲料・たばこ : 酒類、その他の飲料及びたばこ

加工食品 : 準農水産品及び飲料・たばこ以外

お問合せ先

◎本統計結果について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 総合解析班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3580

（直通）03-3502-5631

FAX：03-3501-9644

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037

FAX：03-3501-9644